

9-1 魅力的な生活空間の創出

9-3 人の流れの呼び込み

豊かな暮らし空間の実現

人の流れの呼び込み

施策	9-1 (1) 豊かな暮らし空間の実現	担当部局	くらし・環境部 住まいづくり課
施策	9-3 (1) 移住・定住の促進	担当部局	くらし・環境部 企画政策課

これから、政策9-1 魅力的な生活空間の創出及び政策9-3 人の流れの呼び込みのうち

政策9-1 魅力的な生活空間の創出について説明します。

お手元に施策調書をご用意して視聴をお願いします。

まず1ページをご覧ください。

❖ 目 標

- 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。〈施策 9-1〉
- 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。〈施策 9-3〉

❖ 施策に関する指標

成果指標	現状値	目標値
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	(2020 年度まで) 累計 314 区画	累計 600 区画
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2020 年度) 1,398 人	1,650 人

豊かな暮らし空間の実現

活動指標	現状値	目標値
豊かな暮らし空間創生の普及啓発のための企業訪問回数	(2020 年度) 11 回	毎年度 15 回
住宅ストックに関するセミナーの開催回数	(2020 年度) 10 回	毎年度 10 回
空き家の解消戸数	(2020 年度まで) 累計 2,648 戸	累計 5,000 戸

施策 9 - 1 魅力的な暮らし空間の創設は、「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」を目標に掲げています。

この目標に関連して豊かな暮らし空間の実現のために 3 つの活動指標を設定しています。

◆ 施策推進の視点・主な取組

豊かな暮らし空間の実現

👉 **視点1** 生活と自然が調和する豊かな暮らし空間の創生

① 快適な暮らし空間の実現

生活と自然が調和した地域コミュニティの形成や景観に配慮した快適で広い暮らし空間の実現に向け、「豊かな暮らし空間」の魅力の周知を図るとともに、住宅関係事業者等に対し支援を行います。

👉 **視点2** 働き方、暮らし方の変化への対応

② 静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住環境整備

「プラス0(オー)の住まい」をキャッチフレーズに掲げ、新しい生活様式に対応した静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住環境の整備に産学官が連携して取り組みます。

👉 **視点3** 空き家等の活用と適正管理

③ 空き家の利活用の促進

増加する空き家を有効活用し、広い空き家への住み替えを促進させるため、空き家のマッチング支援と空き家への移転支援を実施するなど、都市圏からの移住・定住を促進させます。

2 ページをご覧ください。

本施策では、「生活と自然が調和する豊かな暮らし空間の創生」、「働き方、暮らし方の変化への対応」、「空き家等の活用と適正管理」の3つの視点から、生活空間の魅力を高め、働き方、暮らし方の変化に対応し、既存の空き家などを有効活用することにより、人の流れの呼び込みに繋がる施策に取り組んでいます。

1 現状・課題と県の施策

【現状・課題1】

- コロナ禍を契機とした在宅時間の増加に伴う緑化へのニーズの高まりなど、ゆとりある暮らし空間の価値の重要性が再認識されている。

視点1 生活と自然が調和する豊かな暮らし空間の創生

- 施策の方向性⇒本県の優位性や地域資源を最大限に活かしたクリエイティブで美しい暮らしを实践できる住環境の提供・発信により、首都圏等からの人の流れを創出し、分散型社会への移行を目指す。

主な取組➡① 快適な暮らし空間の実現

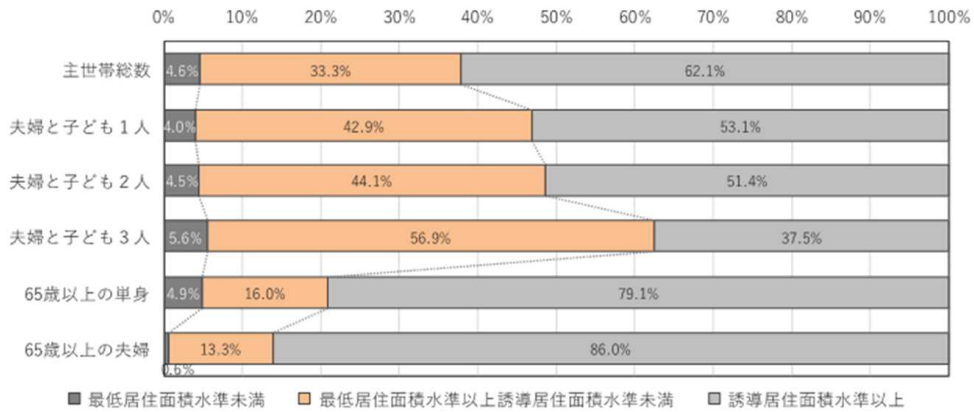
3ページをご覧ください。
現状、課題と県の施策について説明します。

コロナ禍を機に、在宅時間の増加し、ゆとりある暮らし空間が求められ、緑化のニーズなども高まっております。

これに対し、県は本県の優位性を生かして、生活と自然が調和した快適で広い暮らし空間の創設に取り組んでおります。

1 世帯規模と住宅規模のミスマッチ (H30 住宅土地統計調査)

・夫婦と子ども（1人～2人）のファミリー世帯の約半数が誘導居住面積水準以下の狭い住宅に、65歳以上の単身及び高齢者世帯の多くが誘導居住面積水準以上の広い住宅に住んでおり、世帯規模と住宅規模のミスマッチが見られる。



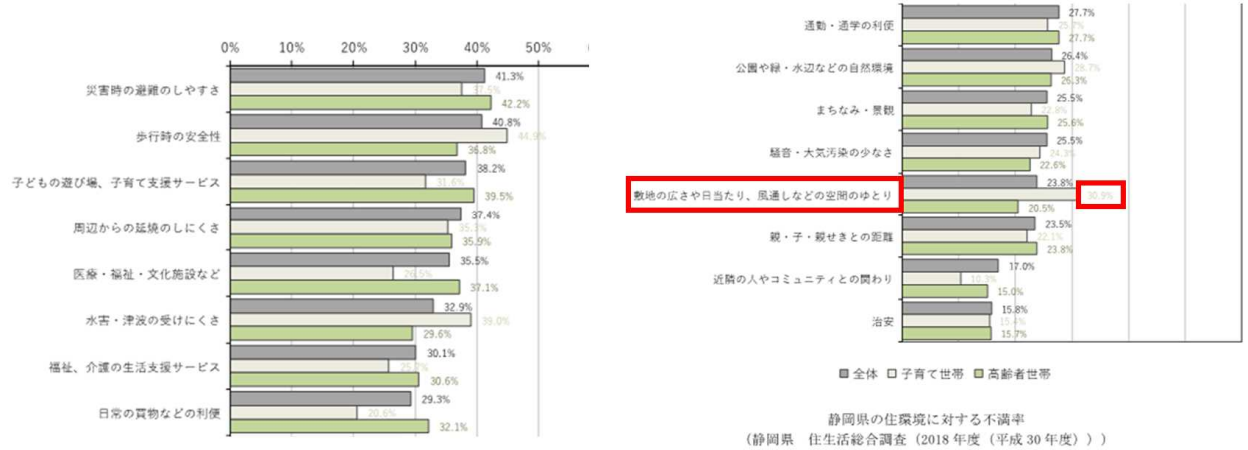
世帯構成別の誘導居住面積水準の割合（静岡県）
 （総務省 住宅・土地統計調査（2018年（平成30年））による国土交通省の推計値）

1 世帯規模と住宅規模のミスマッチについてご説明します。
 グラフをご覧ください。

世帯人数に応じて豊かな生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積を「誘導居住面積」と呼びますが、子育て世帯の約半数が誘導居住面積に満たない住宅に居住しています。一方で高齢者の単身、高齢者夫婦世帯では8割以上が誘導居住面積以上のゆとりある住宅に居住しており、世帯規模と住宅規模のミスマッチが生じています。

2 住環境に対する不満

・現在の住まいにおいて、「敷地の広さや日当たり、風通しなどの空間のゆとり」に不満をもつ子育て世帯は30.9%にのぼり、多くの子育て世帯で住空間のゆとりに不満を持っていることがわかる。



4 ページをご覧ください。

2 住環境に対する不満について説明します。

住まいにおける不満は様々ありますが、敷地の広さや日当たり、風通しなどの空間のゆとりに不満を持っている世帯も多く、特に子育て世帯の30.9%が不満を持っています。

【現状・課題2】

- コロナ禍を契機に働き方や住まい方が見直され、テレワーク等を活用した地方での居住や二地域居住等、新しいライフスタイルの創出が定着しつつある。
- 地方におけるテレワークの普及が遅れている。

視点2 働き方、暮らし方の変化への対応

- 施策の方向性⇒新しい生活様式に対応した静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住環境の整備に産学官が連携して取り組み、県民の豊かさの向上と県外からの移住者の増加を目指します。

主な取組⇒② 静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住環境整備

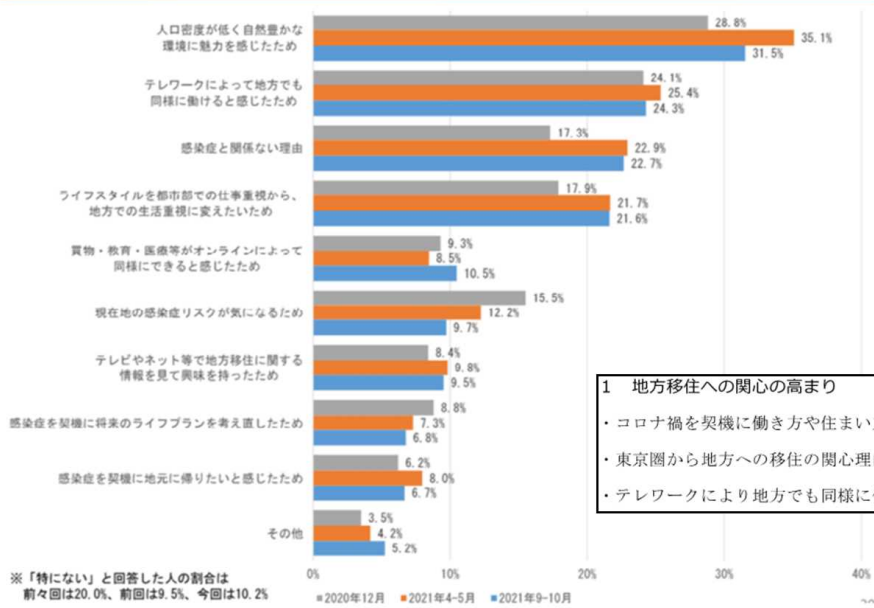
5 ページをご覧ください。

現状、課題と県の施策の2つ目です。

コロナ禍を契機に働き方や住まい方が見直され、テレワーク等を活用した地方での居住や二地域居住等の新しいライフスタイルが定着しつつある一方で、地方におけるテレワークの普及が遅れています。

これに対し県は、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住環境を整備し、県民の豊かさと県外からの移住者の増加を目指します。

【地方】地方移住への関心理由（東京圏在住で地方移住に関心がある人）



1 地方移住への関心の高まり

- ・コロナ禍を契機に働き方や住まい方が見直された。
- ・東京圏から地方への移住の関心理由として「自然豊かな環境に魅力を感じた」が最上位。
- ・テレワークにより地方でも同様に仕事ができることも地方移住への関心の要因となっている。

※「特になし」と回答した人の割合は前々回は20.0%、前回は9.5%、今回は10.2%

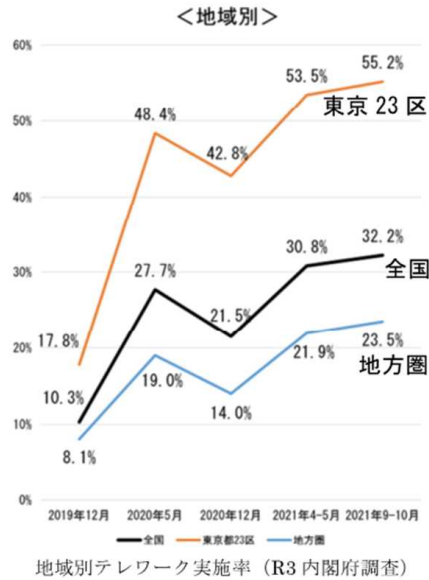
地方移住への関心理由（R3内閣府調査）

1 地方移住への関心の高まりについて説明します。
 東京都から地方への移住の関心理由として「自然環境に魅力を感じた」が最上位であり、「テレワークにより地方でも同様に仕事ができる」ことも移住への関心の大きな要因となっています。
 当県の自然環境の豊かさを生かし、テレワーク環境の整備を進めることで移住者の増加を目指します。

2 地方におけるテレワーク普及の遅れ

(1) 首都圏と地方におけるテレワーク普及率

- ・ コロナ禍前の 2019 年 12 月と比べて、2021 年 9・10 月ではテレワークが大幅に普及しました。
- ・ 東京 23 区では 55.2%の普及率であるが、地方では 23.5%に留まっており、地方におけるテレワークの普及が遅れています。

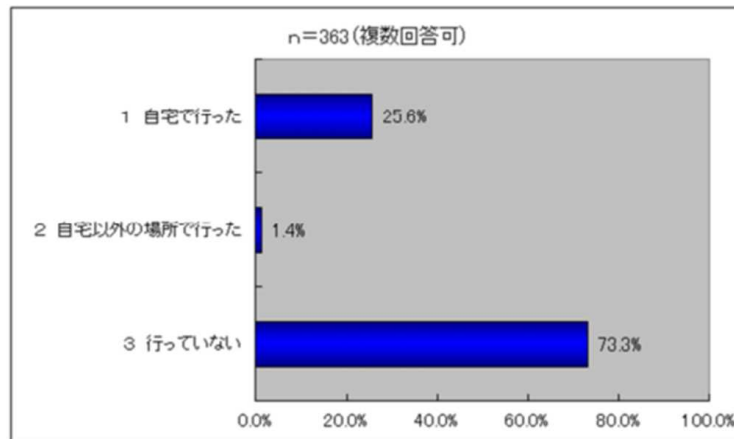


6 ページをご覧ください。

2 地方におけるテレワーク普及の遅れについて説明します。
グラフは令和 3 年に内閣府が調査した地域別テレワークの実施率です。
2021年の10月には東京23区で55.2%とテレワークの実施率が増加しているの
に対し、地方圏では23.5%とテレワークの普及が遅れております。

(2) 静岡県におけるテレワーク実施率

- ・ 静岡県民のテレワーク実施率は自宅、自宅以外を合わせて 27%となっており、内閣府調査の地方の値とほぼ同等です。
- ・ テレワークは殆どの方がが自宅で行っています。

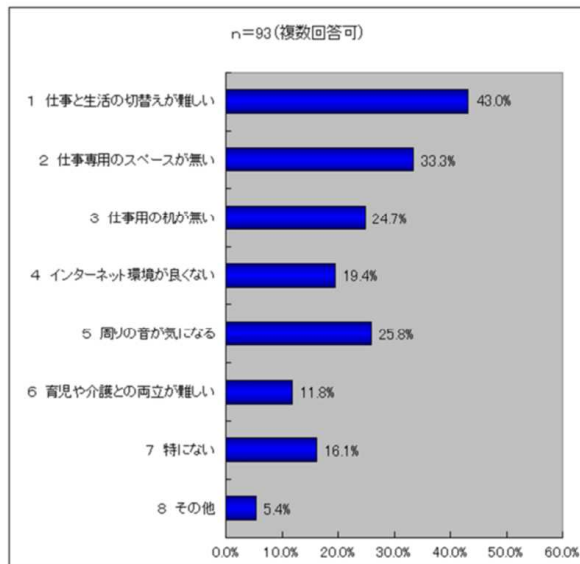


コロナ禍以降のテレワーク実施率(R3 県政モニターアンケート)

続いてのグラフは静岡県におけるテレワークの実施率を示しています。静岡県でのテレワークは殆どが自宅で行っており、テレワークの実施率としては 27%であり、先ほどの内閣府調査の地方の値とほぼ同等となっています。

3 テレワーク環境の整備の遅れ

- ・ テレワークを実施した方のうち 33.3%が「仕事用のスペースが無い」ことでテレワークをするにあたり不便だと感じています。
- ・ その他 25.8%の方が「周りの音が気になる」と回答し、24.7%の方が「仕事用の机が無い」と回答するなど、テレワークを実施する上で、自宅のテレワークの環境の整備が遅れています。



テレワークで不便に感じたこと(R3 県政モニターアンケート)

7 ページをご覧ください。

3 テレワーク環境の整備の遅れについて説明します。

グラフはテレワークで不満に感じたことを調査した県政モニターアンケートの結果です。

グラフからは「仕事のスペースが無い」と感じた方が33.3%であり、「周りの音が気になる」方が25.8%、「仕事用の机が無い」方が24.7%と、自宅におけるテレワーク環境の整備が遅れていることが分かります。

【現状・課題3】

- 本県の空き家は増加を続けており、空き家の中には所有者により適切に維持管理されず放置され著しく老朽化しているものもあり、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことがあります。
- 空き家の所有者の中には、「物置等に使っている」「特に困っていない」という理由で空き家のままにしておく方も多く、将来的に老朽化や相続等により問題が複雑化する可能性があります

視点3 空き家等の活用と適正管理

- 施策の方向性⇒増加する空き家を有効活用し、広い空き家への住み替えを促進させるため、空き家のマッチング支援と空き家への移転支援を実施するなど、都市圏からの移住・定住を促進させます。

主な取組⇒③ 空き家の利活用の促進

8ページをご覧ください。

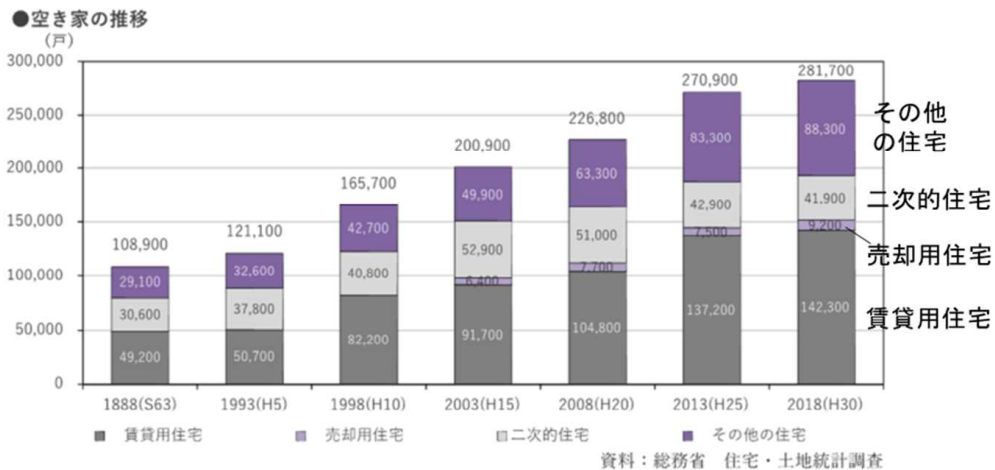
現状、課題と県の施策の3つ目です。

本県の空き家は増加を続けており、防災、衛生、景観等、住民の生活に悪影響を及ぼすことがあります。また、空き家を解消しようとする所有者は少なく、空き家の利活用が進んでおりません。

これに対し、県は広い空き家への住み替えを促進させるため、空き家のマッチング支援や移転の支援などを実施し、都市圏からの移住・定住を促進させます。

1 静岡県内の空き家数の推移

- ・ 本県の空き家総数は平成 30 年では約 28 万戸あり年々増え続けています。
- ・ 利用目的の無い空き家「その他の住宅」は平成 30 年では約 8 万 8 千戸あり、年々増え続けています。
- ・ 別荘等の空き家「二次的住宅」は平成 15 年をピークに減少しています。



静岡県内の空き家数推移

1 静岡県内の空き家数の推移について説明します。

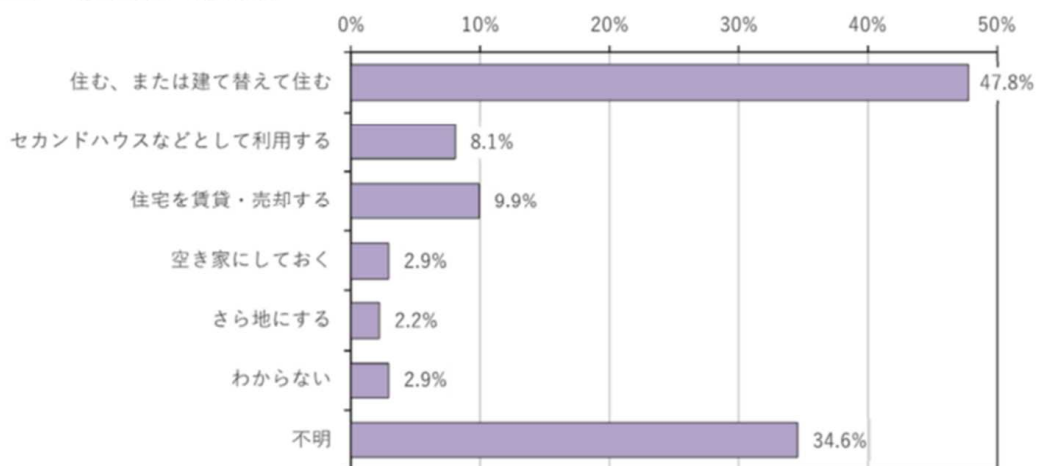
グラフは1988年から2018年までの空き家数を表しています。年々増加し、2018年では約28万戸の空き家があります。

空き家には賃貸用、売却用、別荘などの二次的住宅、利用目的の無いその他の空き家と種類が分かれており、維持管理上の問題が生じ易い「その他の空き家」については約8万8千戸ある状況です。

2 空き家の活用意向

- ・ 空き家所有者の活用意向としては約半数が「住む、または建て替えて住む」と考えています。
- ・ 空き家を賃貸・売却など流通に乗せる意向を持っている方は全体の約1割にとどまっています。

●空き家の活用意向（静岡県）



資料：静岡県 住生活総合調査（2018年（平成30年））

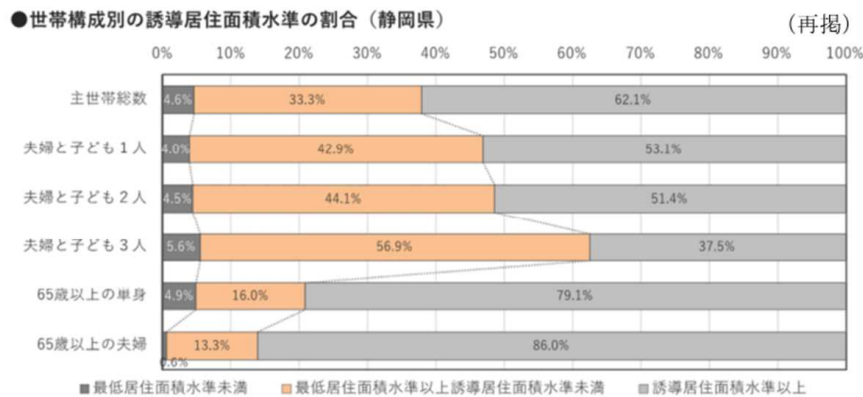
9 ページをご覧ください。

2 空き家の活用意向について説明します。

グラフは静岡県内で空き家を持っている方がどのような活用意向を持っているかを示したものになります。「空き家に住む」または「建て替えて住む」と考えている方が約半数となっており、「賃貸や売却」などの市場に出す考えを持っている所有者は約1割となっております。

3 世帯構成別の誘導居住面積水準の割合

- ・ 多くの子育て世帯が誘導居住面積水準に満たない住宅に居住しています。
- ・ 一方、高齢者の約9割は誘導居住面積水準以上の住居に居住しています。



資料：総務省 住宅・土地統計調査（2018年（平成30年））

■誘導居住面積水準
 誘導居住面積水準は、世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準であり、その面積以下のとおり算定する。
 < 一般型誘導居住面積水準 >
 ○単身者：55㎡
 ○2人以上の世帯：25㎡×世帯人数+25㎡

3 世帯構成別の誘導居住面積水準の割合について説明します。

現状、課題1でも述べましたが、子育て世帯の約半数が誘導居住面積に満たない住宅に居住している一方で、高齢者の単身、高齢者夫婦世帯では8割以上が誘導居住面積以上のゆとりある住宅に居住しており、世帯規模と住宅規模のミスマッチが生じています。郊外の広い空き家を利活用することで子育て世帯の移住の促進が期待できます。

2 施策に関する県と市町、民間等との役割分担

豊かな暮らし空間の実現

区分	役割・取組等
県	<ul style="list-style-type: none"> <豊かな暮らし関係> ・豊かな暮らし空間創生住宅地認定制度の実施 ・事業者や市町担当者向けの研修会の実施 ・市町と協調した美しいいえなみ整備補助制度の実施 <働き方、暮らし方の変化への対応関係> ・優良な事例の収集・分析・ホームページ上での紹介 ・テレワーク対応リフォーム補助制度の実施 <空き家関係> ・「空家対策計画」の策定及び変更並びに実施その他空き家等に関し市町が講ずる措置について、情報の提供、技術的な支援、市町相互間の連絡調整 ・空き家対策の実施に要する費用の補助など、財政上の措置
市町	<ul style="list-style-type: none"> <豊かな暮らし関係> ・美しいいえなみ整備補助制度の実施 <働き方、暮らし方の変化への対応関係> ・テレワークの環境整備 <空き家関係> ・空家対策計画の策定及び協議会の設置 ・空家に関するデータベースの整備 ・空家及び跡地の情報提供、活用のための対策の実施 ・危険な空き家（特定空家）に対する除却等の措置の指導・助言・勧告・命令及び行政代執行による強制執行
県民等	<ul style="list-style-type: none"> <豊かな暮らし関係> ・豊かな暮らし空間創生住宅の開発、維持管理 ・美しいいえなみの整備 <働き方、暮らし方の変化への対応関係> （産） ・統一キャッチフレーズとロゴに基づく宣伝・販売 ・民間事業者の協力により、「プラス0モデルハウス」を建設 ・協力企業の募集 → アドバイザーの派遣 → 完成見学会の開催（学） ・コンセプト・イメージ等の作成・類型化 ・学生を含めたワークショップの実施 <空き家関係> ・空き家の所有者又は管理者は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等の適正な管理に努める。

17ページをご覧ください。

ここでは施策に関する県、市町、民間等との役割分担について説明します。

「豊かな暮らし関係」、「働き方、暮らし方の変化への対応関係」、「空き家の関係」の視点ごとにそれぞれ役割があります。

3 主な取組

視点1 生活と自然が調和する豊かな暮らし空間の創生

取組名	快適な暮らし空間の実現	担当課名	住まいづくり課
目的 (何のために)	生活と自然が調和した地域コミュニティの形成や景観に配慮した快適で広い暮らし空間の実現に向け、「豊かな暮らし空間」の魅力の周知を図るとともに、住宅関係事業者等に対し支援を行います。		

19ページをご覧ください。

視点1 生活と自然が調和する豊かな暮らし空間の創生に関する主な取組について説明します。

生活と自然が調和した地域コミュニティの形成や景観に配慮した快適で広い暮らし空間の実現に向け。「豊かな暮らし空間」の魅力の周知を図るとともに、住宅関係事業者等に対し支援を行います。

取組 1：豊かな暮らし空間創生住宅地の認定

(1) 豊かな暮らし空間創生住宅地認定制度

豊かで美しい暮らし空間の実現を目指す取組のひとつとして、「自然との触れ合い」、「家族との団らん」、「地域とのつながり」などの要件を満たす住宅地の計画を認定する制度。(認定実績：10 団地 360 区画)

項目	要件
1. 生活する空間の充実 (暮らし空間倍増)	暮らし空間が「家」の2倍以上の面積を有すること
2. 住宅地としてゆとりのある空間の形成 (壁面後退)	・道路境界線から5m(コミュニティ道路 ^{※3} の場合は1m)壁面を後退させること ・隣地境界線から1m壁面を後退させること
1. 良好な住環境の形成 (外構や建物の配慮)	・庭を緑化すること ・建築物の色彩を地域で調和させること ・建築物の高さを抑えること など
2. 良好な住環境を 持続させる仕組み (維持管理体制)	基準を遵守し良好な住環境を維持するための組合、運営委員会等を組織すること

取組の一つ目は「豊かな暮らし空間創生住宅地認定制度」です。生活する庭などを含めた空間の広さ、道路境界線からの壁面後退、庭の緑化や建築の色彩などの景観への配慮、良好な住環境を維持するための運営組織を有する。などの要件を満たす住宅団地を「豊かな暮らし空間創生住宅地」として県が認定することで、豊かな住環境の整備を促進します。令和3年度までに既に360区画を認定しております。



認定住宅地

認定団地の例になります。

生活と自然が調和した住まいづくり・まちづくりが実現し、地域コミュニティに配慮した豊かな住環境が整備さ、快適な暮らし空間が実現しています。

(2)豊かな暮らし空間創生事業費補助金

認定基準を満たす住宅地の開発における公共施設部分の整備に対する補助制度。

項目	内容
対象区域	・ 静岡県が指定する「ふじのくにフロンティア推進区域」 ・ 市町が設定する「ふじのくにフロンティア新拠点区域」 ・ 市町が設定する「ふじのくにフロンティア地域循環拠点区域」
対象者	事業者に補助する市町（政令市を除く）
要件	「豊かな暮らし空間創生住宅地」の認定基準を満たすもの
対象事業費	事業者が行う道路、公園等の公共施設の整備に対し、市町が補助する経費（整備後に市町が所有・管理する部分）
補助率	1 / 2
限度額	10,000千円

20ページをご覧ください。

「ふじのくにフロンティア推進区域」等の中であり、豊かな暮らし空間創生住宅地の認定基準を満たす住宅団地を整備する際は、道路などの公共施設の整備に対し県は補助率2分の1、限度額1千万円の補助ができます。この制度は市が補助制度を有する場合に限りしますので、県と市の補助額と合わせると施主には2千万円の補助ができます。

取組 2：美しいいえなみ整備事業への助成

(1) 制度概要

ゆとりや潤い、安らぎのある景色がつくられ、心の豊かさを感じられる暮らしを実現するため、既成の住宅地における道路に面する部分の生垣等の緑化に対して市町と協調して補助し、安全で美しいいえなみに誘導する。

対象区域	全域
対象者	事業者に補助する市町（政令市を除く）
対象事業費	道路に面する生垣・フェンス等の設置費
補助率	2/3（県 1/3、市町 1/3）
制度創設市町	東伊豆町、富士宮市、富士市、藤枝市、袋井市

2つ目の取組 美しいいえなみ整備事業への助成を説明します。

この事業は既存住宅の道路に面する部分の生垣等の緑化に対して市町と協調して補助し、安全で美しいいえなみに誘導し、安らぎのある景色がつくられ、心の豊かさを感じられる暮らしを実現します。制度を有している市町が5市町のみとなっており、更なる制度の活用が必要です。

視点 2 働き方、暮らし方の変化への対応

取組名	静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住環境整備	担当課名	住まいづくり課
目的 (何のために)	新しい生活様式に対応した静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住環境の整備に産学官が連携して取り組み、県民の豊かさの向上と県外からの移住者の増加を目指します。		

21 ページをご覧ください。

視点 2 働き方、暮らし方の変化への対応に関する主な取組について説明します。

新しい生活様式に対応した静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住環境の整備に産学官が連携して取り組み、県民の豊かさの向上と県外からの移住者の増加を目指します。

取組1：「プラス0(オー)の住まい」の普及

(1) 産官学の連携による「プラス0の住まい」の普及

産学官の役割

区 分	役 割
【 産 】 県 内 事 業 者	<p><u>プラス0モデルハウス事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の協力により、「プラス0モデルハウス」を建設 ・協力企業の募集 ➡ アドバイザーの派遣 ➡ 完成見学会の開催
【 学 】 静岡文化 芸術大学	<p><u>県内各地における住まい方の研究</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡文化芸術大学の学生の柔軟な発想により、県内の住まい方を提案
【 官 】 静 岡 県	<p><u>テレワーク対応リフォーム補助制度の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まいと仕事が両立した住環境を推進するため、テレワーク対応リフォームへの補助制度を実施

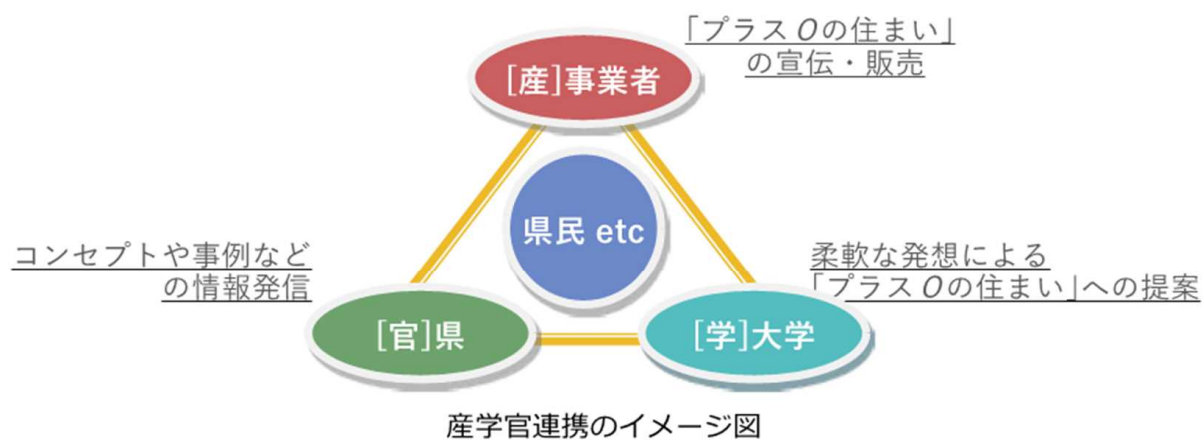
※「プラス0(オー)の住まい」の0は「Office」の略

1つ目の取組 「プラスオーの住まい」の普及に関する取組を説明します。

「プラスオーの住まい」とは、「静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まい」のことで、産学官の連携の下、普及・啓発を進めています。

「静岡らしい」住まいとは、県内各地に散らばる風土や歴史、産業等に根差すとともに、富士山や駿河湾等の借景を取り込んだ住宅を指します。

また、首都圏と比べて「豊かな自然環境」を活かし、「ゆとりある」広い暮らしの空間とテレワークスペースの確保により、多様なライフスタイルに対応した「職住一体の住まい」が「プラスオーの住まい」です。



こちらは産学官連携のイメージ図になります。
産学官がそれぞれの役割を果たし、プラスオーの住まいの普及を図ります。

(2) 令和3年度の取組

① ロゴマークの作成

県、民間事業者がチラシやホームページなど様々な広報に活用するため、ロゴマークを作成し、令和3年10月から使用開始

② 静岡文化芸術大学によるコンセプト等の作成

静岡文化芸術大学が「プラス0の住まい」のコンセプト等を作成。令和3年12月末に学生が来庁し、知事に成果を報告



<コンセプト提案>

住まい + ^{プラス0}Office = 移(住)・職(能)・住(生活)

コンセプト	構成要素
①静岡ならではの特性	豊かな自然、広い土地 等
②地域に根差したデザイン	地域性、風土、歴史、産業 等
③借景(遠・中・近景)の取込み	富士山、南アルプス、浜名湖 等
④仕事のある住まいの動線配慮	オンオフの切替え、気分転換、子育て 等
⑤ 高度なオフィス環境	音、素材、家具、空間、通信環境 等

21ページ、22ページをご覧ください。
令和3年度の取組を説明します。

県や民間事業者がチラシやホームページなど様々な広報に活用するため、県は図のようなロゴマークをさくせいしました。
また、静岡文化芸術大学の皆さんが「プラス0の住まい」に関する5つのコンセプトを作成し、学生から知事に報告しました。


(3) 令和4年度の取組

①モデルハウスによる実体験

②学生ワークショップ開催

③専用サイト開設、パンフレット、ポスターによる普及・啓発

<モデルハウス建設計画>

企業名	エコフィールド(株)	大河原建設(株)
建設地	富士市比奈	島田市向島町
完成予定	令和4年6月	令和4年8月
イメージ		
備考	庭に隣接した土間空間でのテレワークスペース、ZEH、V2H設備、雨水利用	「豊かな暮らし創生住宅地」

令和4年度の取組について説明します。

令和4年度は民間事業者により2つの「プラスオーの住まい」モデルハウスが完成し、県民の皆さんに実体験していただきます。

また、学生のワークショップを開催し学生の柔軟な意見を取り入れます。

県は専用サイトの開設の準備を進めており、パンフレットやポスターと共に普及啓発を図ります。

取組 2 : テレワーク対応リフォーム補助の実施

(1) 制度概要

区 分	主な内容			
補助制度	区分	内容		
	補助要件	既存住宅におけるテレワークスペースの確保		
	対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・上記リフォームに要する費用（机の作り付け、間仕切り壁等の新設） ・「新しい生活様式」に対応する改修費用（感染予防、省エネ、家事負担軽減のための設備等） 		
	補助率	1 / 2（上限 350 千円）+ 県産材加算（上限 140 千円）		
令和 2 年度	<事業費 167,000 千円>	実績 563 件		
令和 3 年度	<事業費 211,000 千円>	実績 646 件		
令和 4 年度	<事業費 300,000 千円> 予算 1,000 件			
	区 分		申請受付期間	
	一般募集	1 期	R4.5.10 ~ 6.24	400 件
		2 期	R4.7.1 ~ 8.25	400 件
		3 期	R4.9.1 ~ 11.30	140 件程度
	対象者限定募集※		R4.5.10 ~ R5.2.15	60 件
※①移住する方、②空き家を活用する方、③耐震対策を行う方は申請受付期間を通年に設定				

23 ページをご覧ください。

2 つ目の取組 テレワーク対応リフォーム補助の実施について説明します。

県ではコロナ禍を機にテレワーク環境の整備が必要となったことから、テレワークの実装を促進するためテレワーク対応リフォームに対し補助を実施しています。

本補助制度は、室内の一部に間仕切り壁等により新たにテレワークスペースを設置するリフォームを必須工事とし、これと同時に実施する感染予防のための玄関手洗い器設置や換気設備の設置、床、壁等の木質化、窓を二重ガラスに変えるなどの省エネ改修等の内装・設備工事について補助対象としています。

補助率は 2 分の 1 で補助上限額は 35 万円となっております。

しずおか優良木材など品質の確かな県産材製品を使用した場合は使用量に応じて補助金を加算します。

令和 2 年度から実施しており、令和 2、3 年度共に申込みが予算額に早期に達したため、申込期限を待たずして受付を終了しています。

< 一般募集 >
R4テレワーク対応リフォーム補助制度

【重要】以下の3期に分けて募集します。

	1期募集	2期募集	3期募集
申請期間	令和4年5月10日～6月24日	令和4年7月1日～8月25日	令和4年9月1日～11月30日
事業完了期限	令和4年11月15日	令和4年12月15日	令和5年1月15日
件数	400件	400件	140件程度

①テレワーク対応リフォーム **必須工事**

机の作り付け **又は** 間仕切り壁等の新設

②新たなライフスタイル対応リフォーム ※このみの申請不可

感染予防・家事負担軽減 換気・省エネ など

補助金 **最大 35万円 (1/2補助)**

③しずおか優良木材等補助加算
 テレワーク対応リフォームに併せて、さらに補助金を加算します

使用量	10㎡以上
補助単価	3,500円/㎡
上限額	14万円

申請期間：1期から3期募集のうち、いずれか
※申請受付は先着順。手裏がなくなり次第、終了となります。

提出方法：オンライン申請

申請先：一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター

< 対象者限定募集 >
R4テレワーク対応リフォーム補助制度

【重要】令和4年度中に、以下の3つの型のいずれかに該当する方のみ対象です。

移住者型 静岡県へ移住する方
 空き家型 空き家バンクの物件を購入or賃借する方
 耐震対策型 耐震対策を併せて行う方

①テレワーク対応リフォーム **必須工事**

机の作り付け **又は** 間仕切り壁等の新設

②新たなライフスタイル対応リフォーム ※このみの申請不可

感染予防・家事負担軽減 換気・省エネ など

補助金 **最大 35万円 (1/2補助)**

③しずおか優良木材等補助加算
 テレワーク対応リフォームに併せて、さらに補助金を加算します

使用量	10㎡以上
補助単価	3,500円/㎡
上限額	14万円

申請期間 令和4年5月10日～11月30日 12月1日～令和5年2月15日

申請先 一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター 静岡県くらし・環境部 建築住宅関係まちづくり課

提出方法 オンライン申請 ※申請受付は先着順。手裏がなくなり次第、終了となります。

今年度は一般型に加え、移住者が行うテレワークリフォーム、空き家バンク登録空き家のテレワークリフォーム、耐震補強と同時に実施するテレワークリフォームについて、一般型と別枠で予算を確保し、それらの施策の普及促進も合わせて実施しています。

(2) 補助実績

(ア) 補助件数等

平均補助金額：約 27 万円（県産材加算含む。）

地域	R 2 実績 ※ 1		R 3 実績 ※ 2			
		県外居住者	県産材加算		県外居住者	県産材加算
東部	134 件	2 件 (東京・愛知)	20 件	159 件	2 件 (神奈川・東京)	15 件
中部	201 件	0 件	19 件	263 件	0 件	22 件
西部	228 件	0 件	28 件	224 件	1 件 (愛知)	9 件
計	563 件	2 件	67 件	646 件	3 件	46 件

※ 1 令和 3 年 2 月 5 日申請受付終了(申請受付期限 2 月 26 日)

※ 2 令和 3 年 6 月 16 日申請受付終了(申請受付期限 9 月 30 日) (当初受付分)

24 ページをご覧ください。

補助の実績件数は表のとおりとなっております。

(イ) 事後アンケート結果（R3年度）

補助利用者に事後アンケートを実施している。アンケートの結果は下表のとおり。アンケートからはテレワークの環境整備に効果があったことが確認できる

自宅のテレワーク環境で不満なこと	
・ 仕事専用スペースがない	…31%
・ 一人で集中するスペースがない	…25%
・ オンオフの切り替えがしづらい	…17%
・ WEB会議可能なスペースがない	…14%
・ 遮音性が低い	…7%
・ 子どもを見つつ仕事可能なスペースがない	…7%
リフォーム後に不満が解消されたか	
不満は解消された	…96%
利用者の声	
・ 個人のスペースを確保でき、子供のオンライン授業と重なっても心配がなくなった。	
・ プライベートの本や書類とごちゃごちゃしなくなった事。PCをその場に置いておけること（食事の度に移動させなくても良い）で仕事が楽になった	

また、補助利用者にアンケートを実施しており、補助制度の効果について確認しております。

視点 3 空き家等の活用と適正管理

取組名	空き家の利活用の促進	担当課名	住まいづくり課
目的 (何のために)	県は、市町、民間団体と連携して、空き家対策に取り組みます。また、県版空き家バンクを創設し、広くて優良な空き家を掘り起こすとともに、空き家の建物状況調査や空き家への移転を支援することで空き家の利活用の促進を図ります。		

25ページをご覧ください。

視点3 空き家等の活用と適正管理に関する取組を説明します。

県は、市町、民間団体と連携して、空き家対策に取り組みます。また、県版空き家バンクを創設し、広くて優良な空き家を掘り起こすとともに、空き家の建物状況調査や空き家への移転を支援することで空き家の利活用の促進を図ります。

取組 1：県版空き家バンクの創設

(1) 目的

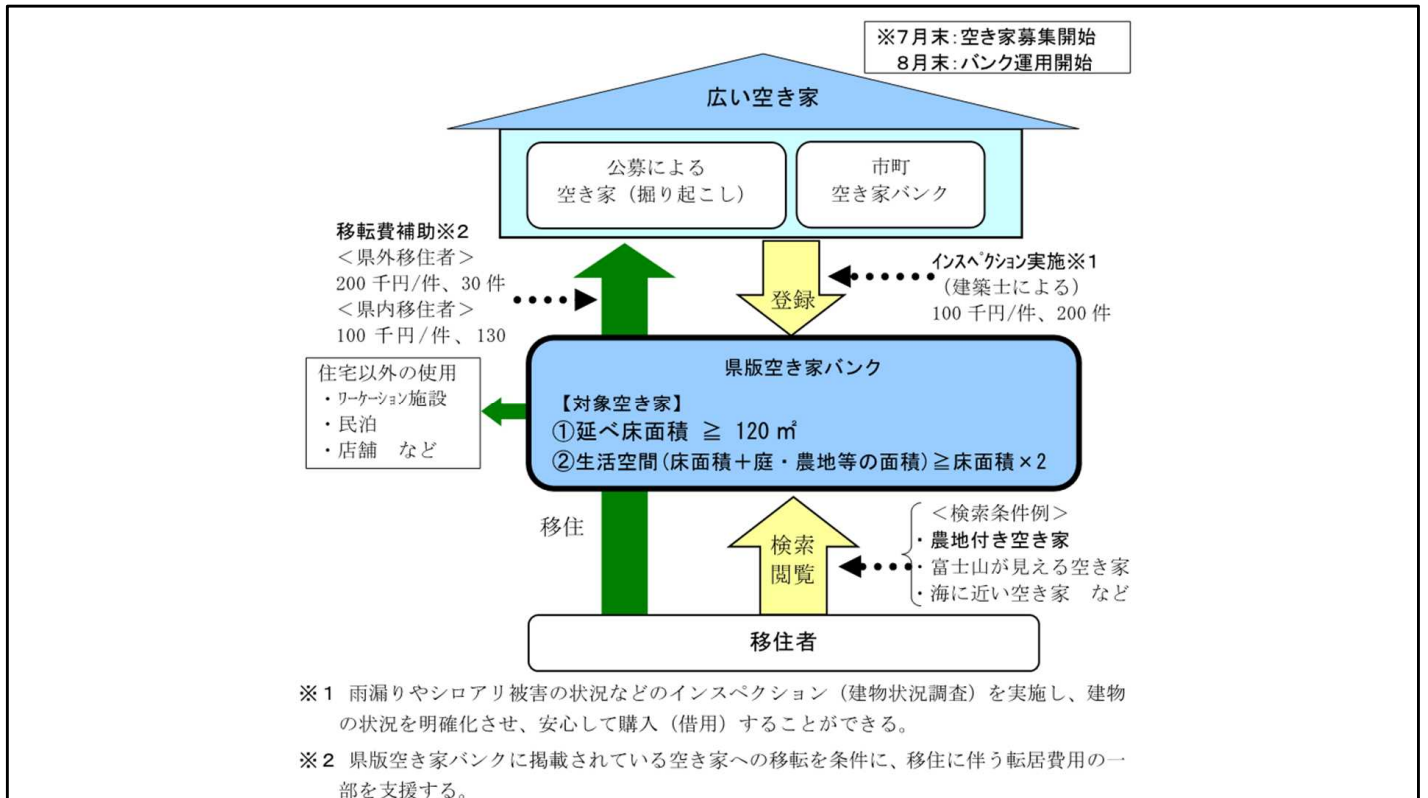
増加する空き家を有効活用し、広い空き家への住み替えを促進させるため、空き家のマッチング支援と空き家への移転支援を実施し、世帯規模と住宅規模のミスマッチの解消と消費の拡大を図るとともに、都市圏からの移住の促進に取り組む。

(2) 県版空き家バンクの概要（令和4年度当初予算額 45,938 千円）

県版空き家バンクを創設し、市町や関係団体と連携して市場に流通していない空き家を掘り起こすことによって、広い空き家への住み替えを促進させる。

1つ目の取組 県版空き家バンクの創設について説明します。

県は増加する空き家を有効活用し、広い空き家への住み替えを促進させるため、空き家のマッチング支援と空き家への移転支援を実施し、世帯規模と住宅規模のミスマッチの解消と消費の拡大を図るとともに、都市圏からの移住の促進に取り組むため、令和4年度の県版空き家バンクを創設します。



県版空き家バンクの概要は図のとおりです。
 県は市町が所有する空き家バンクとの連携や公募による空き家の掘り起こしにより、広い空き家をバンクに登録します。
 県は県版空き家バンクに登録した物件の建物状況調査(インスペクション)の支援と登録空き家への移転費の支援によりバンク登録空き家の流通の促進を図ります。

取組 2：その他の空き家対策

(1) 令和4年度の空き家対策（令和4年度当初予算額 7,200 千円）

区 分	内 容
住宅ストック活用促進研修会等の開催	○住宅ストック活用促進研修会（事業者向け研修会）の開催 ○我が家の終活セミナー（県民向けセミナー）の開催
空き家に関するワンストップ広域相談会の開催	○ワンストップ広域相談会の開催 県内 14 会場及び県外在住者を対象にオンライン相談会
	○相談会参加者のうち、解決に至っていない空き家所有者等を対象としたフォローアップの支援
空き家出前講座	○空き家の増加が懸念される分譲住宅団地の住民等を対象とした出前講座の開催
空き家問題相談員育成事業	○市町職員を対象とした講習会の開催
静岡県空き家対策推進協議会の発足（R4.7 予定）	○不動産、司法書士、行政書士、税理士、建築士の各関係団体との連携体制の構築

26 ページをご覧ください。

2 つ目の取組 その他の空き家対策について説明します。

県は空き家バンクの創設以外に表のような空き家対策に取り組んでいます。宅建士、司法書士、税理士、建築士、行政にワンストップで相談できる「空き家に関するワンストップ広域相談会」を市町と協力して県内十数カ所で開催し空き家所有者の問題解決を支援しています。その他空き家にしないための「空き家の終活セミナー」なども実施しています。

4 主要事業

事業名	重点項目	2022 予算額(千円)
豊かな暮らし空間創生事業費	<ul style="list-style-type: none">・ 宅地開発事業費助成・ 安全で美しいいえなみ整備事業費助成	12,400
「プラス〇(オー)の住まい」推進事業費	<ul style="list-style-type: none">・ 広報ツール作成 (パンフレット、ポスター、ホームページ)・ アドバイザー派遣・ プラス〇学生会議	3,000
ふじのくにライフスタイル創出住宅リフォーム事業費助成	<ul style="list-style-type: none">・ テレワーク対応リフォーム補助・ テレワーク対応リフォームと同時に実施する感染対策、省エネ等に関するリフォーム補助	300,000
空き家活用促進事業費	<ul style="list-style-type: none">・ 県版空き家バンク創設・ 空き家に関するワンストップ広域相談会の開催・ 空き家出前講座など	53,138

32ページをご覧ください。

施策9-1 魅力的な生活空間の創出に関する主要事業一覧になります。
これらの事業により施策を進めてまいります。

施策9-1 魅力的な生活空間の創出に関する説明は以上になります。

❖ 目 標

- 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。〈施策 9-3〉

❖ 施策に関する指標

成果指標	現状値	目標値
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2020 年度) 1,398 人	1,650 人

人の流れの呼び込み

活動指標	現状値	目標値
移住関連イベント主催・出展回数	(2020 年度) 13 回	毎年度 15 回
移住相談件数	(2020 年度) 11,604 件	毎年度 12,000 件
ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	(2020 年度) 5 回	毎年度 5 回

次に、政策 9-3、人の流れの呼び込みのうち、施策（1）移住・定住の促進について説明します。

1 ページを御覧ください。

本施策は、「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」を目標に掲げています。

この目標を達成するため、3つの活動指標を設定しています。

人の流れの呼び込み

視点4 移住希望者への効果的な情報発信

① 本県で実現可能な多彩なライフスタイルを効果的に発信

働き方や暮らし方の多様化が進む中、本県でテレワークをしている移住者や自然豊かな環境でのびのび子育てをしている移住者の暮らしぶり等を効果的に情報発信していきます。

視点5 県、市町、関係団体が一体となった移住の促進

② 相談体制の充実と地域の受入態勢の強化

「静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体等が連携して、相談者一人ひとりの意向に添ったきめ細かな対応を行います。また、県、市町、地域団体等で構成する「ふじのくにに住みかえる推進本部」で、取組事例の情報共有や移住促進に取り組む担い手の育成等を図り、移住検討者の本県への移住実現につなげていきます。

2 ページの下段を御覧ください。

「移住希望者への効果的な情報発信」、「県、市町、関係団体が一体となった移住の促進」という視点から、「本県で実現可能な多彩なライフスタイルを効果的に発信」、「相談体制の充実と地域の受入態勢の強化」を実施しています。

1 現状・課題と県の施策

【現状・課題4】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に東京圏在住の若者を中心に地方移住への関心が高まっています。



視点4 移住希望者への効果的な情報発信

- 施策の方向性⇒働き方や暮らし方の多様化が進む中、本県でテレワークをしている移住者や自然豊かな環境でのびのび子育てをしている移住者の暮らしぶり等を効果的に情報発信していきます。
主な取組⇒④ 本県で実現可能な多彩なライフスタイルをHPやSNS、イベント、セミナー等で発信

10ページをご覧ください。
現状、課題と県の施策について説明します。

まず現状と対応すべき県の課題です。
新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に東京圏在住の若者を中心に地方移住への関心が高まっています。

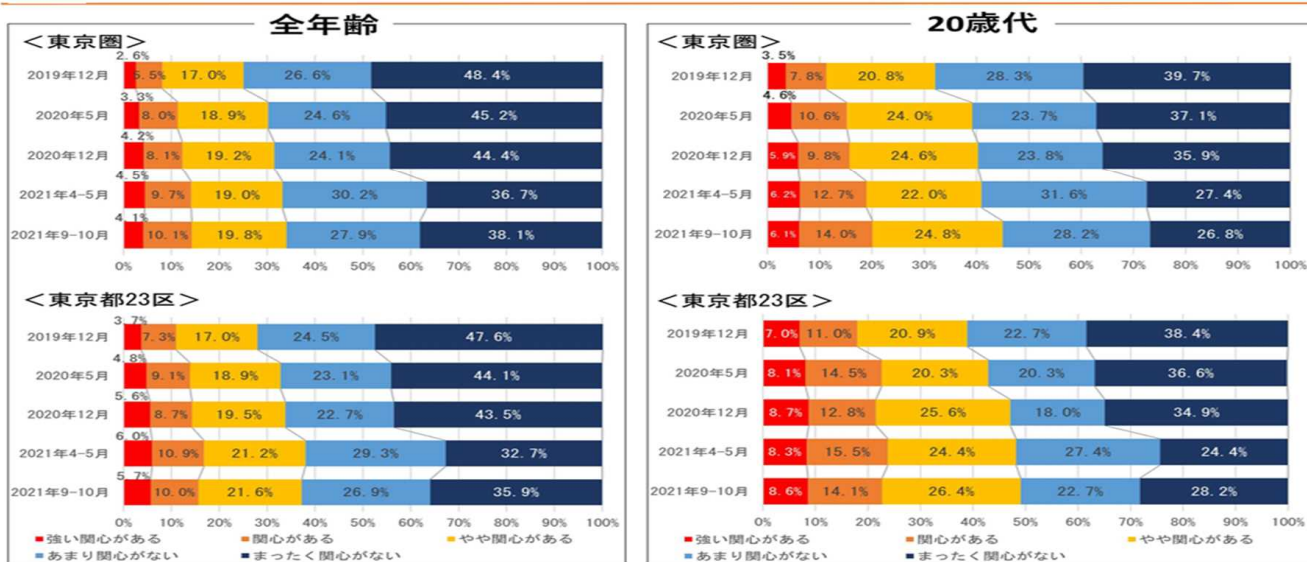
これに対し、県は移住希望者への効果的な情報発信という視点をもって、本県で実現可能な多彩なライフスタイルをホームページやSNS、イベント、セミナー等で発信しています。

1 東京圏在住者の地方暮らしに対する意識の高まり

(1) 地方移住への関心

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に東京圏在住者の地方移住への関心が高まっています。
- ・地方移住へ関心がある人は全体の約35%、東京都23区の20歳代は、その割合が約50%となっています。

【地方】地方移住への関心（東京圏在住者）



「1 東京圏在住者の地方暮らしの意識の高まり」についてご説明します。

グラフをご覧ください。

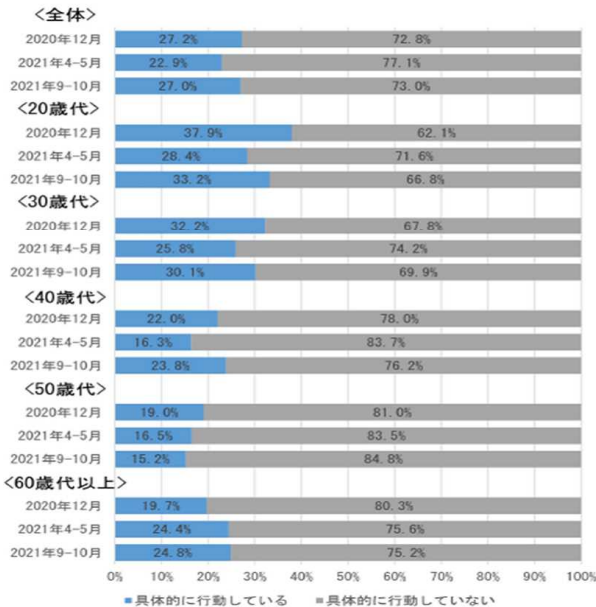
内閣府が令和3年11月に公表した調査結果では、東京圏在住者の約35%が地方移住へ関心があり、特に東京都23区の20歳代の若者に限ると、その割合は約50%と、高い割合になっています。

(3) 移住に向けて行動をとった人の割合

- ・ 地方移住に向けて行動をとった人は全体で25%超、20代、30代の若者は30%超です。

【地方】地方移住に向けて行動をとった人の割合（東京圏在住で地方移住に関心がある人）

※直近半年以内の行動を質問



＜行動の具体的な内容（2021年9-10月）＞

（回答者数/回答対象者数）	全体	20歳代	30歳代
移住先での住宅情報を調べた	12.4%	11.5%	16.4%
移住先での就職情報を調べた	9.0%	12.2%	11.9%
移住に向けて家族と具体的な相談をした	4.3%	5.4%	5.5%
引越資金集めを始めた	3.0%	4.7%	3.2%
移住先を決定し、具体的な引越し予定がある	3.1%	6.1%	4.1%
移住先の学校情報を調べた	2.7%	4.1%	3.2%
移住のための相談窓口を利用した	1.6%	1.7%	1.8%

21

11ページをご覧ください。

地方移住に向けて行動をとった人の割合です。

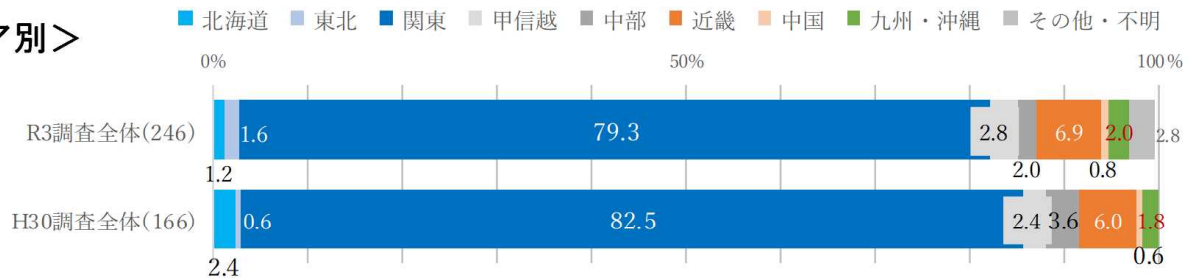
東京圏在住で地方移住に関心がある人の27%が移住に向けた行動をとっています。

この割合は、20代が33%と全世代の中で最も高くなっており、次いで30歳代の30%です。

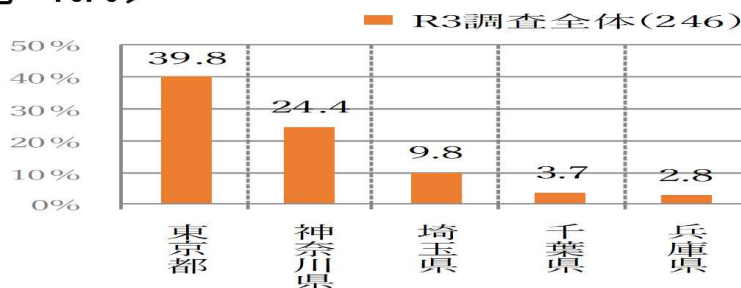
若い世代を中心に、地方移住への意識が高まり、また、行動に移していることが分かります。

2 静岡県への移住者・移住検討者の意識（資料:令和3年度静岡県への移住に関する調査 県調査）
 (1) 移住前の居住地
 ・移住前の居住地は、関東エリアで8割、都道府県別では東京都4割、神奈川県2割超となっています。

<エリア別>



<出身地 TOP5>



1 2 ページをご覧ください。

「2 静岡県への移住者・移住検討者の意識」について説明します。

こちらは昨年度、県が、静岡県へ移住した方、静岡県への移住を検討している方を対象にインターネット調査した結果です。

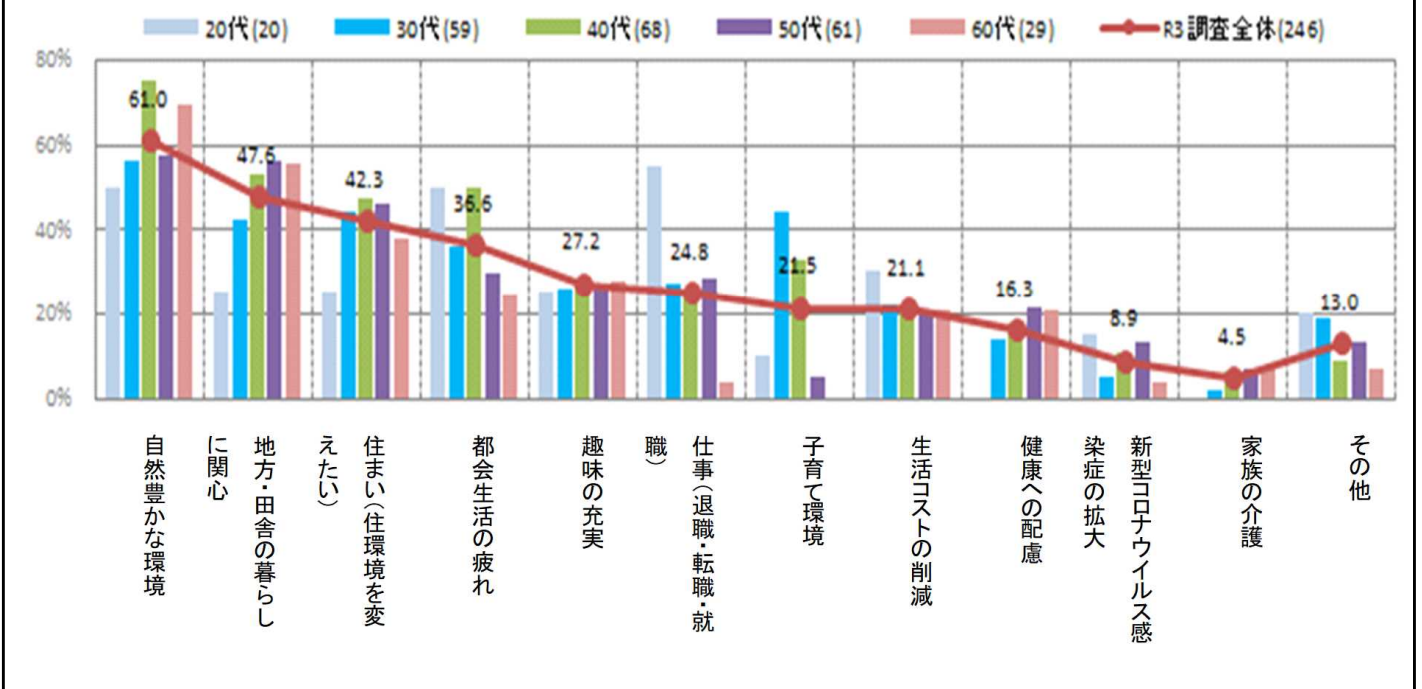
まず、移住前の居住地は、エリア別では関東（茨城・栃木・群馬・埼玉・東京・千葉）の割合が高く、全体の約8割を占めています。

出身地は、東京都が約40%と最も多く、次いで神奈川県の約25%、埼玉県の約10%となっています。

首都圏へ向けての情報発信が重要となります。

(2) 移住を考えた動機（複数回答可）

・静岡県への移住を考えた動機は、「自然豊かな環境」全年代でがトップです。

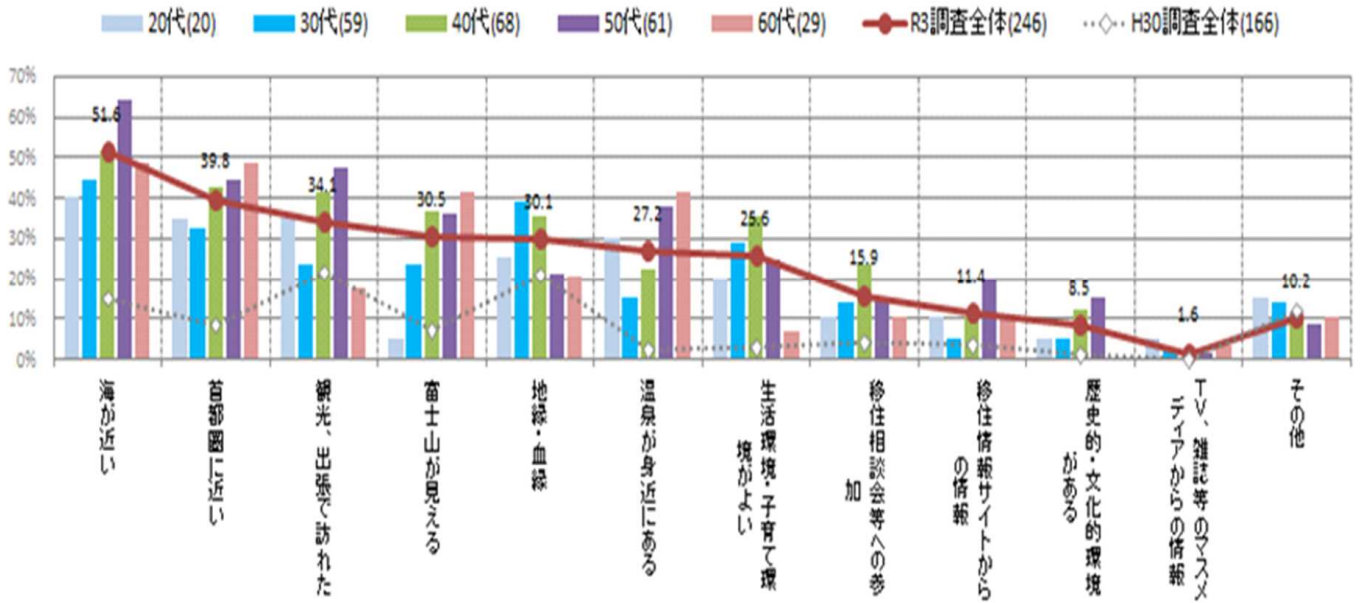


移住を考えた動機は、「自然豊かな環境」、「地方・田舎の暮らしに関心」、「住まい（住環境を変えたい）」が上位となっています。

内閣府の調査でも「自然環境に魅力を感じた」が地方移住の関心理由として最も高い結果となっています。静岡県の豊かな自然環境は、移住検討者を引きつける大きな魅力となります。

(3) 静岡県への移住に興味を持ったきっかけ（複数回答可）

・移住に興味を持ったきっかけは「海が近い」がトップで、次が「首都圏に近い」です。

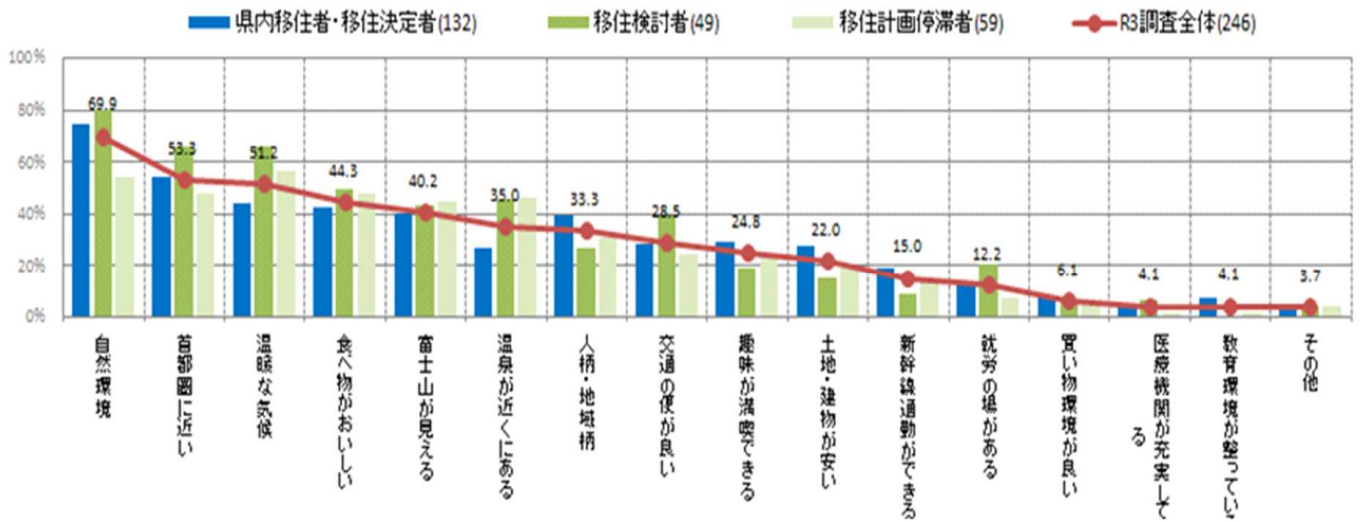


13ページをご覧ください。

静岡県への移住に興味を持ったきっかけは「海が近い」がトップで、次いで「首都圏に近い」、「観光・出張で訪れた」となっています。首都圏から近い本県の立地も優位性の一つとなります。

(4) 静岡県の魅力（複数回答可）

・他県と比べた静岡県の魅力は、「自然環境」、「首都圏に近い」、「温暖な気候」が上位です。

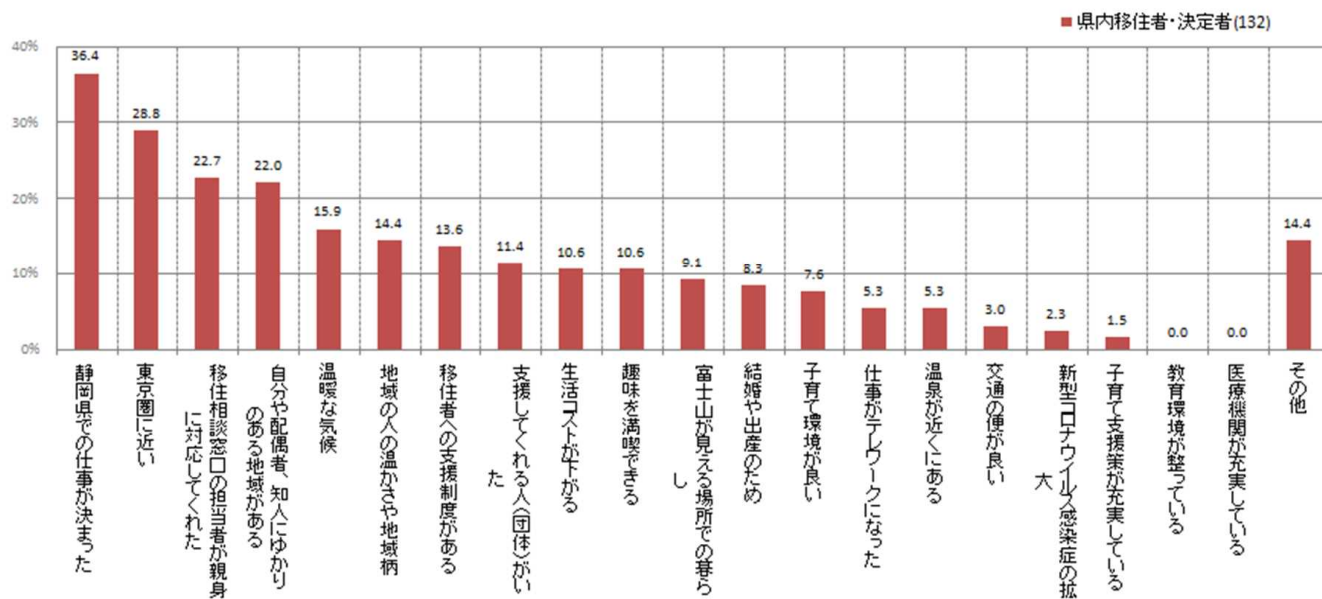


他県と比べた静岡県の魅力は、「自然環境」、「首都圏に近い」、「温暖な気候」が上位です。

また、「食べ物がおいしい」も上位です。温暖な気候と豊かな自然が育んだ豊富な海の幸・山の幸も静岡県の魅力となります。

(5) 移住の決め手（上位3つまで回答）

・移住の決め手は「静岡県での仕事が決まった」、「東京圏に近い」、「担当者が親身に対応」、「ゆかりのある地域」が上位項目となっています。



移住の決め手は「静岡県での仕事が決まった」、「東京圏に近い」、「担当者が親身に対応」、「ゆかりのある地域」が上位項目となっています。就業の支援のほか、移住相談のきめ細かな対応も重要となります。

【現状・課題 5】

- 県や市町の移住支援等を受けて、静岡県へ移住した人の数は増加傾向にあります。

視点5 県、市町、関係団体が一体となった移住の促進

- 施策の方向性⇒県、市町、関係団体が一体となり、移住検討者に寄り添った支援を行い、一人でも多くの人々の移住の実現につながるよう取り組みます。

主な取組➡⑤ 相談体制の充実、官民一体の取組による受入態勢の強化

14ページをご覧ください。

現状と対応すべき課題の5です。

県や市町の移住支援等を受けて、静岡県へ移住した人の数は増加傾向にあります。

県では、更なる移住促進を図るため、「県、市町、関係団体が一体となった移住の促進」という視点をもって、相談態勢の充実と地域の受入態勢の強化に取り組んでいます。

1 移住者数の状況（資料：静岡県調査）

（1）移住者数、移住相談件数の推移

・令和3年度における本県への移住者数・移住相談件数は、いずれも過去最高となりました。

区 分	R 3	R 2	R 1	H 3 0	H 2 9	H 2 8	H 2 7
移住者数	1,868人	1,398人	1,283人	1,291人	1,070人	787人	393人
対前年度比	133.6%	109.0%	99.4%	120.7%	136.0%	200.3%	—
相談件数	11,641件	11,604件	10,085件	9,981件	8,843件	5,755件	3,046件
対前年度比	100.3%	115.1%	101.0%	112.9%	153.7%	188.9%	—

※「移住者数」は、県及び市町の移住相談窓口、移住促進施策等を利用して県外から移住した人数

「1 移住者数の状況」について説明します。

令和3年度における本県への移住者数・移住相談件数は、平成27年度の調査開始以来、いずれも過去最高となりました。

県や市町の移住相談窓口、移住促進施策等を利用して県外から移住した人数は令和3年度は1,868人となり、平成27年度と比較して4.8倍と大幅に増加しています。

(2) 移住者（世帯主）の年代

・移住者（世帯主）の年代は、20代から40代までの子育て世代が8割以上を占めています。

(単位：%)

世帯数	世帯主の年代別割合							
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
746	0.3	31.2	34.7	17.2	7.4	5.6	1.3	2.3

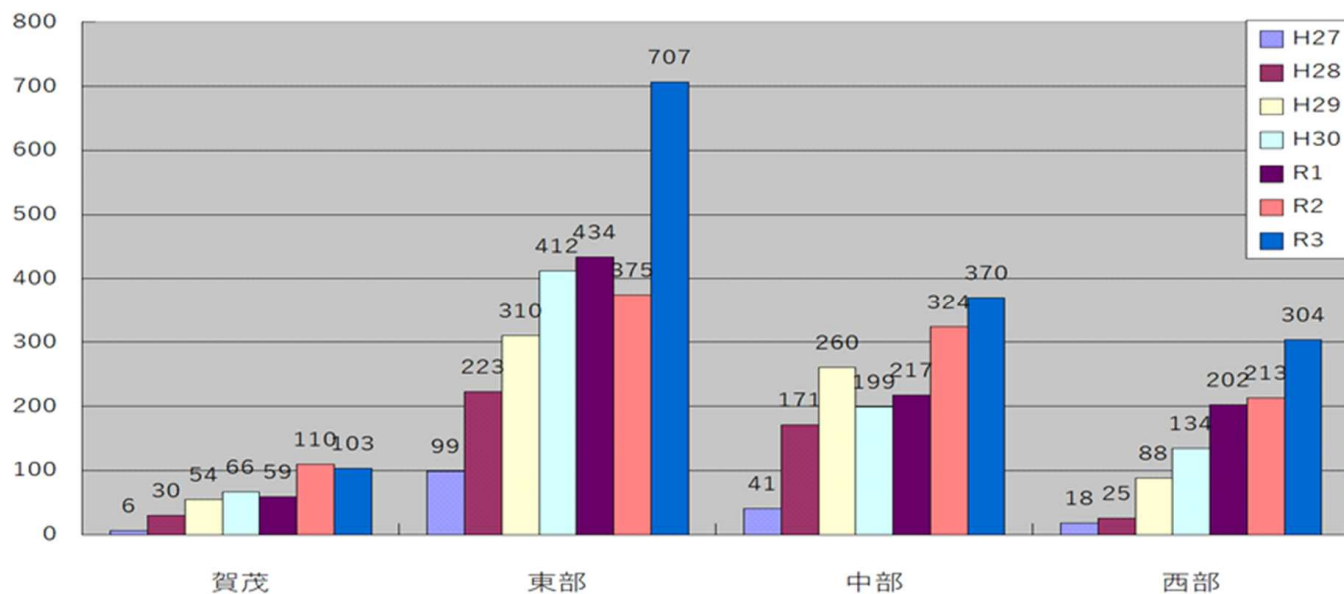
83.1%

移住者の年代は、20代から40代までの子育て世代が8割以上を占めています。

内閣府の調査では、若い世代を中心に、地方移住への意識が高まり、また、行動に移している結果がでていますが、静岡県への移住を実現させた年代も同様に若い世代が多くなっています。

(3) 地域別の移住者数

・東京圏へのアクセスの良い東部地域への移住者数が大きく伸びています。



15ページをご覧ください。

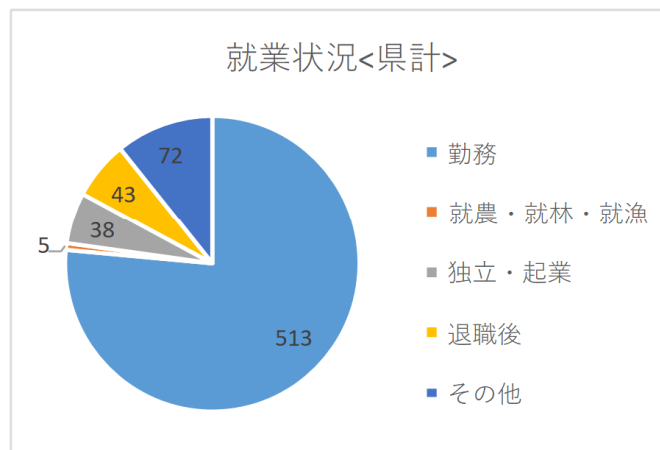
地域別で見ると、東京圏へのアクセスの良い東部地域への移住者数が大幅に伸びています。

令和3年度は707人で、前年度の2倍近くになりました。

(4) 世帯主の就業状況

- ・勤務が最多で全体の76%です。
- ・テレワークを行っている人は令和3年度に大幅に増加しました。

区 分	R3	R2
勤務	513	340
就農・就林・就漁	5	13
独立・起業	38	32
退職後	43	49
その他	72	62
県計	671	496
上記のうちテレワークを行っている者	178	18



世帯主の就業状況は勤務が最多で、令和3年度は全体の76%を占めています。

また、テレワークを行っている人が大幅に増加しています。

テレワーク勤務の普及が静岡県への移住者の増加の大きな要因となっていることが分かります。

2 移住希望地ランキング

(資料：2021年の移住相談の傾向、移住希望地ランキング
認定NPO法人ふるさと回帰支援センター)

(1) 2021年移住希望地ランキング

- ・窓口相談者が選んだ移住希望地ランキングで第1位（2年連続）となりました。

順位	窓口相談者ランキング	セミナー参加者ランキング
1位	静岡県	広島県
2位	福岡県	愛媛県
3位	山梨県	長野県
4位	長野県	北海道
5位	群馬県	福島県
6位	広島県	静岡県

「2 移住希望地ランキング」について説明します。

認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが公表している2021年の「移住希望地ランキング」で、静岡県は窓口相談者が選んだ移住希望地で2年連続第1位となりました。

- (2) 2021年窓口相談者年代別移住希望地ランキング
 ・70歳代以上を除く全ての年代で静岡県は第1位です。

(単位:%)

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上
1位	静岡県	静岡県	静岡県	静岡県	静岡県	群馬県
	10.4	14.7	12.5	12.5	12.4	12.0
2位	広島県	福岡県	長野県	山梨県	群馬県	静岡県
	8.3	8.4	7.5	7.8	9.4	10.2
3位	宮城県	長野県	福岡県	群馬県	長野県	山梨県
	7.3	7.7	7.2	7.1	8.3	7.4

16ページをご覧ください。

年代別で見ても静岡県は70歳代以上を除く全ての年代で第1位となっています。

ふるさと回帰支援センターの分析では、「静岡県は、市町と連携して移住フェアやセミナー、出張相談会を開催し、その参加者が窓口相談につながった。」とされています。

また、「2020年は東京近郊の人气が顕著であったが、2021年はその人气が東京近郊以外の全国にも広がった。」と移住相談の全国的な傾向が示されています。

3 移住者が利用した市町行政支援策（資料：県調査）

(1) 令和3年度移住者が利用した市町の行政支援（世帯ごと複数回答）

・窓口相談対応が43.6%と最も多く、次いで定住促進助成が22.4%となっています。

項目	全体
窓口相談対応（市町の窓口を利用した相談）	43.6%
地域おこし協力隊	2.1%
お試し移住体験施設	1.2%
空き家バンク	4.6%
移住相談会（イベント）	1.6%
移住体験ツアー（現地ツアー）	0.4%
移住セミナー（市町独自開催のもの）	1.2%
空き家リフォーム補助金	0.9%
定住促進助成（住宅補助、助成、奨励金等）	22.4%
新婚生活応援（サポート）補助金（住宅補助等）	15.8%
市町外に設置した移住相談窓口	4.6%
市町の移住者支援団体による支援	0.4%
市町職員採用	4.3%
移住・就業支援金	16.1%
テレワーク移住補助金	0.8%

「3 移住者が利用した市町行政支援策」について説明します。

令和3年度に移住者が利用した市町の行政支援策の調査で、世帯ごと複数回答したものとなります。

窓口相談対応が43.6%と最も多く、次いで定住促進助成が22.4%となっています。

窓口相談の利用とともに、定住促進助成や新婚生活応援補助金、移住・就業支援金など助成制度が多く活用されていることが見てとれます。

現状と対応すべき課題については、以上です。

人の流れの呼び込み

区分	役割・取組等	区分	役割・取組等
県	<ul style="list-style-type: none"> <県の知名度を活かした広報、情報発信> ・HP（ゆとりすと静岡）、DM、SNS、メルマガ等での情報発信 ・全県規模の移住相談会「静岡まるごと移住フェア」を主催 ・大都市圏の移住フェアに市町と連携して出展 ・移住セミナー開催（先輩移住者との交流、市町の魅力や支援策等の発信） <移住相談センターでの対応> ・移住相談センター（東京・静岡）開設、相談対応 ・就職相談窓口等との連携 ・希望ライフスタイルに合致する市町等への橋渡し（マッチング） <市町の取組支援、広域業務> ・市町等の受入態勢整備の支援（推進本部会議、研修会等） ・広域ツアーの調整等 ・市町等が実施する支援制度を県HPや移住相談センターで情報発信 	市町	<ul style="list-style-type: none"> <各地域ならではのきめ細かな情報発信> ・市町HPや移住パンフレット等によるPR ・移住関連イベントへの出展 ・情報コンテンツの充実（支援制度、空き家情報、移住体験ツアー等） <移住に向けた段階的支援> ・市町窓口での相談対応 ・市町相談会の開催 ・移住体験ツアーの開催 ・現地案内の実施 ・お試し移住体験施設等による移住体験機会の提供 <助成制度の実施> ・地域の実情に応じた各種支援制度を実施 （住宅購入、リフォーム、家賃補助、引越、お試しテレワーク体験事業等）
		県民等	<ul style="list-style-type: none"> <官民一体となった取組> ・住まい探しの支援 ・仕事探しの支援 ・まちなか案内の実施 ・移住体験の機会提供 ・地域イベントの開催 ・地域活性化の取組 ・魅力あるまちづくり ・移住者からの相談対応 ・移住者と地元住民との交流促進 ・地域情報の発信

18ページをご覧ください。

ここでは、施策に関する県と市町、民間等との役割分担について説明します。

県は、「県の知名度を活かした広報、情報発信」や「移住相談センターでの対応」、「市町の取組支援、広域業務」を行っています。

市町は、「各地域ならではのきめ細かな情報発信」や「移住に向けた段階的支援」、「助成制度の実施」を行います。

地域団体など県民の皆様には、「住まい探しの支援」や「仕事探しの支援」、「移住者と地元住民との交流促進」などに取り組んでいただいています。

3 主な取組

視点4 移住希望者への効果的な情報発信

取組名	本県で実現可能な多彩なライフスタイルをHPやSNS、イベント、セミナー等で発信	担当課名	くらし・環境部企画政策課
目的 (何のために)	働き方や暮らし方の多様化が進む中、本県でテレワークをしている移住者や自然豊かな環境でのびのび子育てをしている移住者の暮らしぶり等を効果的に情報発信していきます。		

27ページをご覧ください。

主な取組についてのうち、視点4の「移住希望者への効果的な情報発信」について説明します。

働き方や暮らし方の多様化が進む中、本県でテレワークをしている移住者や自然豊かな環境でのびのび子育てをしている移住者の暮らしぶり等を効果的に情報発信していきます。

取組1：HP、SNSによる情報発信

(1) 移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」による情報発信

移住・定住情報サイト『ゆとりすと静岡』では、仕事や住まい、支援制度の情報のほか、移住までのステップや先輩移住者の声など、様々な情報を掲載しています。

ターゲット	静岡県への移住を検討中の方
開設	平成19年度
掲載内容	イベントのお知らせ、仕事・生活環境に関する情報及び問合せ先、市町紹介、市町空き家バンク等の掲載、県及び市町の支援施策 など

住まい	暮らし	先輩移住者の声															
<p>空き家バンク、物件情報等</p>	<p>東京との比較、子育て情報等</p> <p>東京との比較</p> <table border="1"> <caption>東京との比較 (東京と静岡)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>東京</th> <th>静岡</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費比率</td> <td>64%</td> <td>34%</td> </tr> <tr> <td>教育費比率</td> <td>56%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>生活費比率</td> <td>2,636円</td> <td>1,611円</td> </tr> <tr> <td>所得・支出の差額</td> <td>162.1万円</td> <td>81.3万円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	東京	静岡	経費比率	64%	34%	教育費比率	56%	30%	生活費比率	2,636円	1,611円	所得・支出の差額	162.1万円	81.3万円	<p>多様なライフスタイルを紹介</p>
項目	東京	静岡															
経費比率	64%	34%															
教育費比率	56%	30%															
生活費比率	2,636円	1,611円															
所得・支出の差額	162.1万円	81.3万円															

取組の一つ目は「HP、SNSによる情報発信」です。

移住・定住情報サイト『ゆとりすと静岡』では、仕事や住まい、支援制度の情報のほか、移住までのステップや先輩移住者の声など、移住を具体的に考えるための、様々な情報を掲載しています。

また、ふじのくににすみかえる推進本部を構成する市町や地域団体からのお知らせやイベント情報も掲載しています。

(2) SNS(LINE) を活用した情報発信

移住相談会やセミナーなどのタイムリーなイベント情報、県庁内に配置した移住コーディネーターの取材記事などを週1回配信しています。登録者への一斉配信のほか、年代や居住地域などの登録情報をもとに、ターゲットを絞った配信も行っています。

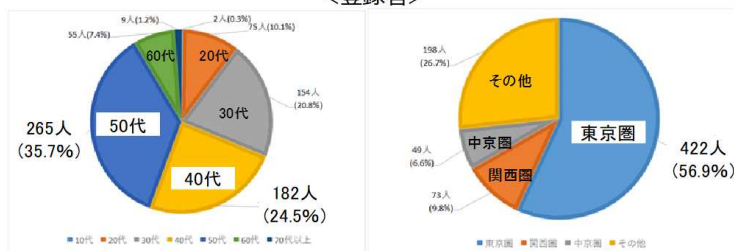
開設	令和3年9月27日
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・移住検討者向けの情報をタイムリーに発信 ・ホーム画面上のリッチメニューから「ゆとりすと静岡」の各ページに直接アクセスが可能 ・配信内容: イベント情報、移住者インタビュー、サテライトオフィスを始めとした話題のスポットなど ・配信回数: 週1回程度

<リッチメニュー>



「ゆとりすと静岡」の各ページにアクセス

<登録者>



- ・登録者数は1,204名。その内アンケート回答者は742名 (R4.3.31現在)
- ・アンケート回答者の居住地は東京都、神奈川県がそれぞれ100名以上
- ・アンケート回答者の年代は、40代、50代が多く、約6割を占める

また、昨年の9月からは、LINEを活用したプッシュ型の情報発信を行っています。

具体的には、移住相談会やセミナーなどのタイムリーなイベント情報、移住コーディネーターの取材記事などを週1回、配信しています。登録者への一斉配信のほか、年代や居住地域などの登録情報をもとに、ターゲットを絞った配信も行っています。

取組2：多様な働き方・暮らし方の提案

(1) 多彩なライフスタイルをテーマにしたセミナーの開催

本県で実現可能な、様々なライフスタイルをテーマにしたセミナーを対面やオンラインで開催しています。



【6月のセミナー】

(2) 先輩移住者の動画を作成

本県でテレワーク等をしながら魅力的なライフスタイルを実現している先輩移住者を取材して動画を制作し、大都市圏に向けて情報発信を行っています。



【移住してシェアオフィスでリモートワーク】



【豊かな環境で子育て】

28ページをご覧ください。

取組の二つ目は「多様な働き方・暮らし方の提案」です。

本県で実現していただきたい、様々なライフスタイルをテーマに「ふじのくにに住みかえるセミナー」を年12回実施しています。市町や関係団体と連携して開催しています。

また、本県でテレワーク等をしながら魅力的なライフスタイルを実現している先輩移住者を取材して動画を制作し、大都市圏に向けて情報発信を行っています。

視点5 県、市町、関係団体が一体となった移住の促進

取組名	相談体制の充実と地域の受入態勢の強化	担当課名	くらし・環境部企画政策課
目的 (何のために)	「静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体等が連携して、相談者一人ひとりの意向に添ったきめ細かな対応を行います。また、県、市町、地域団体等で構成する「ふじのくにに住みかえる推進本部」で、取組事例の情報共有や移住促進に取り組む担い手の育成等を図り、移住検討者の本県への移住実現につなげていきます。		

29ページをご覧ください。

視点5の「県、市町、関係団体が一体となった移住の促進」について説明します。

「静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体等が連携して、相談者一人ひとりの意向に添ったきめ細かな対応を行います。また、県、市町、地域団体等で構成する「ふじのくにに住みかえる推進本部」で、取組事例の情報共有や移住促進に取り組む担い手の育成等を図り、移住検討者の本県への移住実現につなげていきます。

取組1：相談体制の充実

(1) 静岡県移住相談センターでの相談対応

移住希望者がワンストップで気軽に相談できる窓口として、東京有楽町に「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」を運営しています。常駐する就職相談員や市町担当者と連携した相談も行っています。また、県内における相談対応と受入態勢を強化するため、県庁内に移住コーディネーターを令和3年度から配置しています。



移住相談員 と 就職相談員



◆業務内容◆

- ・市町、地域団体の情報収集・発信
- ・県内でのワンストップ相談窓口
- ・移住検討者の伴走支援

場 所： ふるさと回帰支援センター内
(東京都千代田区有楽町2-10-1)東京交通会館8階
連絡先： 03-6206-3858 shizuoka@furusatokaiki.net
時 間： 10:00~18:00(月曜・祝日休)

場 所： 県くらし・環境部企画政策課内
(県庁西館6階)
連絡先： 054-221-2610 iju@pref.shizuoka.lg.jp
時 間： 9:00~17:00(土日祝休)

取組の一つ目は「相談体制の充実」です。

東京と県庁内に、移住相談センターを設置しています。

東京有楽町の「ふるさと回帰支援センター」の中にある窓口では、移住相談員2名が相談対応を行っています。
令和元年度からは、就職相談員も常駐し、くらしと仕事に関する相談をワンストップで対応しています。

県庁内の窓口は、県内における移住相談対応と受入態勢を強化するため、昨年度から、移住コーディネーターを1名配置しています。

(2) 移住相談会「静岡まるごと移住フェア」の開催

県、市町、関係団体等が一体となり、首都圏等へ静岡県の魅力を発信するため、東京で全県規模の移住相談会を実施しています。併せてオンラインでの相談も行っています。

主 催	ふじのくにに住みかえる推進本部
R4 開催時期	①7月30日(土) ※「静岡まるごと就職フェア」と 同日開催 ②1月29日(日)
手 法	対面2回 ※東京交通会館で開催予定 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大 状況により、開催方法変更も検討)
内 容	・市町移住相談 ・住まい・仕事相談 ・セミナー等



「静岡まるごと移住フェア」は、本県最大規模の移住相談会です。

7月30日と1月29日の2回、東京で対面で開催する予定です。
併せてオンラインでの相談期間も設けた開催方式としています。

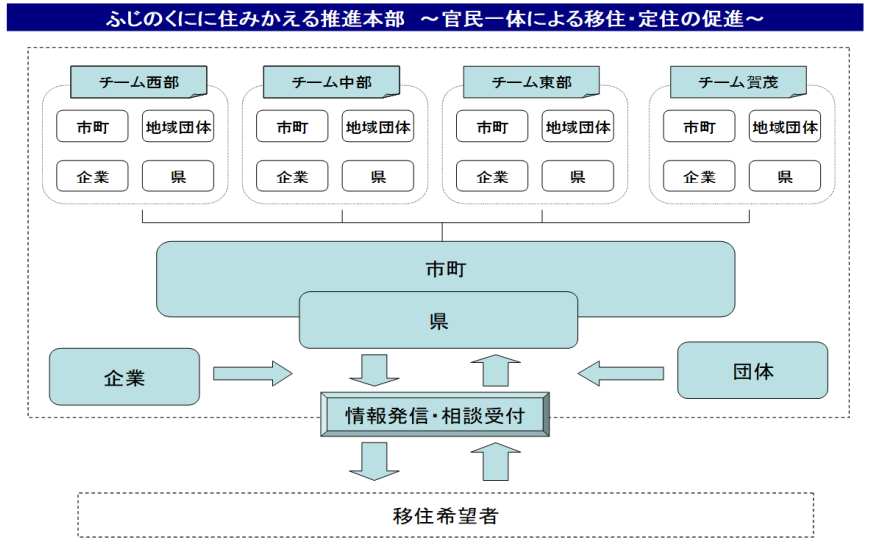
なお、7月は、県庁内で連携し「就職フェア」を同日に開催しました。市町担当者や県内企業の採用担当者などが一同に会します。

取組 2：官民一体の取組による地域の受入体制態勢の強化

(1) 「ふじのくにに住みかえる推進本部」を設置し、官民一体となり移住を促進

国、市町、地域団体、企業の96団体で構成する「ふじのくにに住みかえる推進本部」を設置して、移住相談会・セミナーの開催、仕事や住まい、市町の支援制度等の情報発信など、連携を図りながら移住の促進に取り組んでいます。

県(1)	副知事(本部長)、関係部局長
市町(35)・国(1)	全市町(副市長、副町長)、静岡労働局
全県団体(13)	不動産関係団体、農業振興公社、金融機関など
地域団体(46)	NPO法人、民間企業(不動産、住宅、人材派遣)など



30ページをご覧ください。

2つ目の取組は、「官民一体の取組による地域の受入態勢の強化」です。

静岡県では、「ふじのくにに住みかえる推進本部」を設置し、官民一体となって移住を促進しています。

国、市町、地域団体、企業の96団体で構成しており、移住相談会・セミナーの開催、仕事や住まい、市町の支援制度等の情報発信など、連携を図りながら移住の促進に取り組んでいます。

(2) 地域の受入態勢の充実

移住・定住を促進するため、推進本部全体会で移住に関する、その時々¹の動向を知り、また、構成員で取組事例などを情報共有しています。また、市町の移住担当者や移住コーディネーターなどを対象に「移住支援スキルアップ研修」を行っています。

ふじのくににすみかえる推進本部全体会

対象	ふじのくににすみかえる推進本部構成員
内容	○基調講演 ○取組事例発表 ○情報提供 等



(R3移住支援スキルアップ研修の様子)

移住支援スキルアップ研修

回数	年3回(6,8,11月予定)
対象	市町移住担当者、移住コーディネーター、ふじのくににすみかえる推進本部員 等
内容	○講演 全国の移住の動向 効果的な伴走支援 他県の優良事例、失敗事例 等 ○ワークショップ 移住相談ロールプレイング 効果的な情報発信のポイント 相談事例研究 等

31ページをご覧ください。

地域の受入態勢の充実についてです。

「ふじのくににすみかえる推進本部全体会」は、移住に関する、その時々¹の動向を知り、また、取組事例などを情報共有することにより、それぞれの今後の取組に活用していただくことを目的に、年に一度、開催しています。

「移住支援スキルアップ研修」は、市町の移住担当者や移住コーディネーターなどを対象に実施しており、相談対応や情報発信の心構え、技術を学んでいます。

4 主要事業

事業名	重点項目	2022 予算額(千円)
ふじのくにに住みかえる推進事業費	<p><情報発信></p> <ul style="list-style-type: none">・Webサイト「ゆとりすと静岡」やSNSの活用・動画の制作・広報ツールの更新 <p><相談対応></p> <ul style="list-style-type: none">・全県規模の移住相談会の開催・ふじのくにに住みかえるセミナーの開催・静岡県移住相談センターの運営 <p><受入態勢></p> <ul style="list-style-type: none">・ふじのくにに住みかえる推進本部の運営・地域おこし協力隊研修会等の開催	54,027
ふじのくにに移住・就業支援事業費	<ul style="list-style-type: none">・移住就業支援金制度の実施・東京圏の人材と県内の中小企業等のマッチング支援	158,400

32ページをご覧ください。

最後に主要事業についてです。
これらの事業により施策を進めています。

施策についての説明は以上になります。